



## eラーニング

社内およびサプライチェーン向け「ビジネスと人権」eラーニング

CRT日本委員会はパートナー企業であるELEVATE社とともに、自社およびサプライチェーン上における「ビジネスと人権」の取組みを進めたいとお考えの企業や組織に対して、複数の言語（英語・中国語・日本語）でのeラーニングを作成および提供しています。例えば、「ビジネスと人権」を説明する第1部と自社の取組みを説明する第2部といった2部構成でのコンテンツを企業のニーズをお伺いしながらカスタマイズ制作することや、「現代奴隷法」や「紛争鉱物」といった個別の人権課題やリスクを説明するコンテンツをご提供することも可能です。

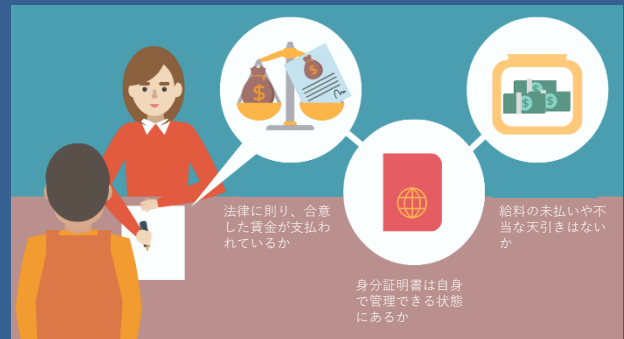
### 主なコース内容



- ✓ 国際的に認められた「人権」や、「ビジネスと人権に関する指導原則」の概要説明
- ✓ 自社の「ビジネスと人権」取組みに合わせ、カスタマイズ制作いたします

### ESGの“S”（社会・人権）の強化に向けて

- ✓ 社内およびグループ企業内研修として
- ✓ 新入社員あるいは管理職研修の一環として
- ✓ 工場での集合研修の一環として
- ✓ 監査前の準備や監査完了後のトレーニングに
- ✓ 継続的な改善活動の推進に
- ✓ 工場やサプライヤーにおける取組状況の確認に



ESG投資家や評価機関が企業の「ビジネスと人権」の取組みを評価する際には、教育実施の有無が聞かれます。国際基準をふまえて標準化したeラーニングを活用することで、社内およびグループ企業内、サプライヤー企業における人権理解の浸透や、人権面での取り組みの効果的な向上を図ることができます。また、人権教育の取り組み状況を数字で把握し、進捗状況をレポート等に掲載することができます。

## CRT日本委員会 x ELEVATEのeラーニングの特徴

- ✓ 国際的に認められた人権に基づき、国際基準をふまえたコンテンツ（Lesson1）
- ✓ 御社にカスタマイズして制作（Lesson2）
- ✓ 御社の人権への取り組み強化につながる効果的な活用方法についても助言
- ✓ 日本語での打合せ

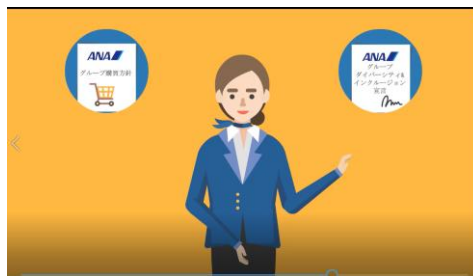
## ご活用事例 ＊ANAホールディングス株式会社様 「人権報告書2018」より記載内容を抜粋

### 社員への啓発・教育

新入社員研修、新任管理職研修等において、人権に係る啓発教育を実施しています。人権にかかわるグローバルな潮流や身近な事例をより多くの社員と共有することで、様々なステークホルダーの人権を考慮しながら日々の業務を行うことの重要性についての認識を深めています。さらに人権に対する理解をより深めるべく、グループ全社員を対象としたeラーニングも2015年度以降、毎年実施しています。2017年度は「企業の社会的責任と人権」と題したe-learningを実施し、約1か月の受講期間で87%の社員が受講しました。2018年度も引き続き、社員への啓発を推進していきます。



## eラーニングコンテンツツイイメージ



## お問い合わせはこちらから

お問い合わせ・お申込みは下記URL上「お問い合わせフォーム」からお願いいたします。

<http://crt-japan.jp/contact/>

「お問い合わせ項目」は「その他」をお選びいただき、「お問い合わせ内容」に「eラーニングに関する問い合わせ」とご明記ください。

### 経済人コー円卓会議日本委員会について

経済人コー円卓会議日本委員会（CRT日本委員会）は、ビジネスを通じて社会をより自由かつ公正で透明なものにすることを目的として活動する非営利活動法人。経済人コー円卓会議（CRT）は1986年にスイスで創設され、1994年に策定した「CRT・企業の行動指針」を基に、互いに協力しながら「企業の社会的責任」の浸透・普及に向けた取り組みを行っている。CRT日本委員会では、2012年より「ビジネスと人権」に関する取組みを開始。主に日本企業に対して、人権方針の策定、人権デューディリジェンスおよびインパクトアセスメントの実施、人権に関するステークホルダーダイアログやトレーニングの実施、人権に関する報告書の作成等を支援している。